

子どもがオンラインゲームで高額決済

スマートフォンなどで他の利用者と同時に遊ぶことができる『オンラインゲーム』が世代を問わず人気です。オンラインゲームは一般的には最初は無料ですが、ゲームを続ける場合や、アイテムの取得などは有料となり途中で購入を求められます。

特に近年、小学生や幼児などの低年齢の子どもがゲームに夢中になるあまりアイテムを大量購入し、後日クレジットカード会社から数十万、中には百万を超える請求があったという課金トラブルが多数発生しています。



消費生活センターからのアドバイス



- 子どもがオンラインゲームで課金をする際、主に親のクレジットカードが利用されています。
- 親のクレジットカード情報を勝手に使用してしまう他、解約した古いスマホをおもちゃとして子どもに与えていたところ、自宅の無線LAN経由でインターネットにつながり、登録されてあったクレジットカード番号で決済してしまった事例もあります。

責任

■クレジットカードには「カードの名義人はカードやカードを利用するための情報をきちんと管理しなければならない」などのルールがあります。名義人ではない子どもが利用した場合、カード会社から「管理責任」を問われます。カードの管理方法を工夫する、予測しにくいパスワードを設定するなどの対策をしましょう！



★まわりの大人は、ゲームの料金体系や決済方法などオンラインゲームの仕組みをしっかりと理解し、日ごろから子どもとオンラインゲームについて話し合ったり、利用のルールを決めておきましょう。

太宰府市消費生活センター

【開催日時】

毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時
(正午～午後1時は昼休み)
※予約不要

【場 所】市役所2階 消費生活相談室

多重債務問題に関する無料法律相談窓口

【開催日時】

毎月第3木曜日 ※祝日の場合は第4木曜日
午後1時～午後4時 (一人30分程度) **※要予約**

【場 所】市役所2階 201会議室

【問い合わせ・相談予約申し込み】

産業振興課 092-921-2121 (☎内線440)